

養老町

室原の歴史

別追  
冊加

室原区

養老町

室原の歴史

別追  
冊加

室  
原  
区

## 「室原の歴史」追加別冊の発行について

昭和四十九年に「室原の歴史」を当区から発行しました。その後も著者の安福彦七氏は、たえず室原の歴史資料に関心をもたれ、あらゆる方面に注意深くされて、よき資料を沢山発見されました。そして「室原の歴史」の追加別冊としてまとめられましたが、これは大変貴重なものだと思います。

前に「室原の歴史」を区で発行しましたので、その関係で区の続刊発行にしたいと考えました。ところが、著者から一切寄附の申し出がありませんでしたので、その御好意を有難たく思い区長会で相談しましたところ、御本人の御意志を尊重しお受けする事になりました。

そこで区民の方々に、この由をお伝えし、戸々へ一部ずつ配布する事に致しました。御愛読の上、末長く保存し、子孫にお残し下さるようお願い致します。

昭和五十四年四月吉日

室原区長会長 青 木 忠 三

## 「室原の歴史」の追加別冊を発行されるに当って

昭和四十九年に「室原の歴史」を区から発行されましたが、その後、史料について、他の方面例えば、歴史書とか、小説或は村外の古文書等各方面に注意深くしていましたところ、よき史料を沢山発見しました。これは、個人に秘蔵しては、室原の方々のためにならぬと思ひまして、「室原の歴史」の追加別冊を発行することにしました。

昭和五十四年三月一日

著者 安 福 彦 七

# 目次

## 一、大谷川の改修は室原とその附近の治水に重大な影響を与えた

「室原の歴史」 一二〇頁

「三、十六村築き立ての新堤破壊事件」の追加史料……………一

史料一 乍恐以書付御願奉上候……………七

史料二 大谷川障一件（但書類数多有之）……………一二

史料三 今般水行御見分ニ……………仕奉差上候以上……………一六

史料四 輪中関係の村々の話合の申合せ熟談為替証文之事……………一七

## 二、室原の米作農業の手作りから機械化への歩み

一、鋤—牛馬耕—自動耕耘機……………二一

二、田植後の除草作業は除草剤散布によって必要がなくなった……………二三

三、脱穀作業の省力化……………二四

四、籾の筵干から火力乾燥機時代へ……………二六

五、	扱摺の省力化	二六
六、	俵装の簡易化	二七
七、	米の貯蔵の便利化	二七
八、	ついに田植機の出現	二七
	室原の米作農業の手作りから機械化への歩みの略表	二九

### 三、江戸時代に室原が生んだ三人の大人物

(一)	法眼	三〇
	医官 漢学者	
	平井徳建	

(二)	名医	三二
	北尾春圃	
	大垣藩医北尾春圃の系譜（過去帳をもとに調査した）	三四
	大垣藩医として初代北尾春圃の墓の刻字	三五
	名医初代北尾春圃	三六
	北尾春圃と朝鮮医学	三七

(三)	嗣講	四一
	真宗僧	
	釈先啓	

四、室原の口頭伝承（言い伝え）と、その他の民俗

小栗栖神社について……………四三

石井三之墓と伝説の柿の木……………四四

「ホーソウ送り」の呪……………四五

虫送り行事……………四八

五、古田織部正の家臣田中頼助

春田院瑞中見龍居士……………四九

古田織部正重然の年表、田中頼助の年表……………五三

六、室原の寺小屋

「岐阜県教育五十年史」より……………五六

七、室原の代官 信楽 多羅尾四郎右衛門……………五八

八、室原の風景をよみたる歌……………五九

九、室原の雅楽……………六二

附「室原の歴史」の正誤表……………六三



# 一、大谷川の改修は室原とその附近の治水に重大な影響を与えた

「室原の歴史」 一二〇頁

## 「三、十六村築き立ての新堤破壊事件」の追加史料

嘉永二年、十六村の築き立て中の新堤破壊事件は、遂に江戸表沙汰となったが、そのことは、幸い史料があったので、事件の発生と経過を説明することが出来た。しかし、これだけでは、事件の遠因やその後の経過がよくわからない。幸い今度、宝永年間以後の大谷川の改修と、その川下の室原を含む村々の反対論争等のメモやお上への提出書類の控が見つかり、嘉永二年の十六村築き立て中の新堤破壊事件の遠因とでも言うべきものが明らかにされた。

大谷川沿いの村々は、左岸と右岸、川の上と下の改修工事を計画する度に互に利害が相反し、お上へ村々が集団で反対理由書を提出したり、或は請願する等を長年に渡って繰返し、室原はいつも川下の村々に加わっていた。したがって、嘉永二年の十六村新堤破壊事件は偶然に起った事でないことが今度の資料によってよくわかった。それで、この史料を追加して、読者の理解を一層深かめることにした。

この水論の古文書は、宝永年間からであるが、今日まで約二七〇年間である。現代になって、国や県、市・町が治水に力を注ぎ、相川（現養老橋より下は祖父江まで。室原では昔段海川と呼んだ。）や泥川の堤防が補強されて、大谷川の改修が室原に及ぶ影響は次第に少くなってきたが、江戸時代には実に重大問題であったことが、この史料（古文書）によってよくわかる。

さて、その大谷川と云う川は、いったい、どんな川であったか、それは前の寛政八年（一七九六）の絵図によってよくわかるが、ざっと説明しておこう。まづ上流であるが、源を青墓に発し矢道・長松・十六・綾野を経て、現養老橋附近で相川と合流し段海川（古名）となる。この川は長松附近から下へ約一軒の間を百曲りと称し大腸のように曲りくねっている。そして、この川は流域が広く二五、六七五<sup>km</sup><sup>2</sup>もあり、水量多くよく氾濫して、百曲りは特に危険区域となっている。それで夫々の輪中を守るために川の堤の改修工事も盛んに行われる。例えば左岸を補強すると右岸が危険となる。右岸を補強すれば左岸があぶなくなる。又上流と下流も同じ関係で、上流の改修が、下流で相川や泥川の排水を悪くして危険となる。このように村々が利害相反し、お上も何れの村にも言い分があつて、一方に偏することが出来ず遂に処置にこまって、それなりにしておかれることもあつた。それでは、次に宝永年間からの論争について古文書の順に列記して、わかりやすくしよう。

備考。次の項目中、(6)・(14)・(15)・(19)・(20)・(21)・(22)・(23)・(24)・(25)・(26)は昭和五十二年二月十日大垣輪中展の資料である。その他の項目は、史料添付。

。泥川（北浦川と記したものでや当字で木虎川と書いた絵図あり）流域一二、七五〇km<sup>2</sup>

(1) 宝永年間（一七〇四）

大谷川百曲り御直し請願（中曾根・塩田・徳光・久徳・桧） 不成功

反対（荒川・嶋・十六・綾野・栗原・室原）

(2) 寛保元年（一七四一）

大谷川百曲り御直しを多良・笠松へ請願（右の五か村）

反対（右の六か村）

(3) 宝暦三年（一七五三）

大谷川百曲御直しを（江戸よりの水行視察役人に請願（長松・矢道・荒尾）

反対（(1)の六か村）

(4) 宝暦三年（一七五三）

(1)の五か村は、大谷川東側に新堤築き切り願い（中曾根地内に六二〇間古形分修覆仰付故、綾野西堤まで九〇間新堤築き切も認めるよう）多良・笠松御立会の御見分を願う。

反対（荒川・十六・嶋・綾野・室原・栗原外川下の村々）

(5) 宝暦四年（一七五四）

水行御見分の代官吉田久左エ門様に(1)の五か村は新堤築き切りと、百曲り直しを再三願い出したため、高さ四尺の試み普請を許されるが、荒川・十六・綾野は絶対に賛成できないと主張した。

(6) 明和八年（一七七二）

大谷川逆水留ノ切請願書（十六村外）

新規水除困堤願出（多芸輪中・今村輪中が反対）

(7) 安永二年（一七七三）

(1) の五か村の外長松・荒尾・荒川・十六村計九か村は江戸表へ大谷川逆水留新堤ノ切普請請願。

反対 障り村五六か村（尾州領・高須領・大垣領の村々）。逆水留新規の普請は取止めとなる。

(8) 安永五年（一七七六）

御載許場所十六村は相川の内泥川通り二百間新堤築懸け、中曾祢・荒川よりは大谷川通り左右作場道の、ところどころに置土いたした故、尾州領障り村々より名古屋表へ御達せられ、十六村は尾州役人來村され、もとの如く取払い仰せらる。中曾根・荒川は取り払わづ故、大垣御領御役所へ障り十八か村より願書を出したが、古形証処申立てたので、らちあかず故又、笠松役所へ願書を出した。併し、栗原・室原・綾野は大垣御預り所の事、故遠慮見合せ、

(9) 安永九年（一七八〇）

中根曾地内右論中の場所に二百間余に夜中に新土を置く、ために当村始め障り十八か村は早速笠松役所へ達す、係りが現地見分し置土を叱る。ところが中曾根・荒川は、古地図にて申立て、互に主張して、すっかりした解決はできないままとなる。

(10) 天明四年（一七八四）

またも中曾根村は無理に堤を補強したので障り村より笠松に知らせ、取払い

を再願いしたが、処置もなかった。

(1)寛政元年（一七八九）

桧・久徳・塩田・荒川・中曾根・徳光・長松の七か村より大谷川曲りを直し  
両側築き廻し新堤について、障り十八か村の外飯積・直江・金屋も加わり計  
二十一か村で反対し、そのままになった。

(2)寛政六年（一七九四）

右論中の場所を中曾根・荒川村が無理に築き上げたので障り村より笠松へ知  
らせるが、らちあかず、同七年笠松へ障り十八か村が反対を願うがそのまま。  
大谷川・相川普請（九か村）、表佐・栗原・室原・綾野の四か村障りを申出  
る。

(3)寛政八年（一七九六）

(4)文化十一年（一八一四）

十六村相川堤修築、大垣輪中反対（旧状に修覆）

(5)文政二年（一八二九）

大谷川逆水留囲堤築造願（十六村）、多芸輪中・今村輪中反対した。

(6)文政五年（一八三二）

大谷川新除の築き廻しを大谷川添い九か村が行うため、川下二一か村が反対し  
笠松役所へ請願す。室原もこれに加わり、綾野・表佐・栗原・直江と共に大  
垣御預御役所へ添翰の願い書も差出している。

(7)嘉永二年（一八四九）

十六村は無願で大谷川に新規水除堤築き立る。障り村々（綾野・室原・表佐  
・栗原・大坪其他反対す。十六村は、水除堤でなく重田畑とごまかし、言を  
左右にし障り村との代表者と話合いつかず、傷害事件となり江戸表の裁判とな

る。(室原史一二〇頁に詳説)

(18) 文久元年(一八

輪中関係の村々は自分勝手な事をしないで、よく話合つて解決をしてゆく申合せをして証文を取りかわす。二八村(大谷川関係村、室原も加わる)署名。

(19) 明治二年(一八六九)

十六輪中の成立、十六村への立入人(下真桑村・川西村・綾里村)

(20) 明治八年(一八七五)

十六村は、障り村(室原・蛇持・飯積・祖父江)と水論し定杭約定納得金出す。

(21) 明治一三年(一八八〇)

定杭をめぐる水論(十六輪中とその周辺輪中)

(22) 明治一四年(一八八一)

表佐・栗原両村より十六輪中に対して差障一件。

(23) 明治一七年(一八八四)

定杭をめぐる水論(定杭約定、納得金約定を十六輪中より綾里輪中へ差出)

(24) 明治二四年(一八九一)

静里輪中と十六輪中との水論

(25) 大正一五年(一九二六)

木曾川支派川国庫補助に関する陳情。

(26) 昭和二六年(一九五二)

河川改修並びに農地開発に関する請願書(大谷川右岸堤の築堤と溢流堤)

乍恐以書付御願奉上候

御料不破郡桧村・久徳村・塩田村・荒川村・尾州御領十六村・笠毛村・大垣御領分長松村・中曾根村・徳光村・右九ヶ村之儀ハ元来高地ノ場所ニ御座候故、往古ヨリ水除囲堤等一切無御座候処、宝永年中以来右九ヶ村ヨリ大谷川百曲り直シ方并新堤築廻シ度段数度御願申上候処、追々御見分等モ御座候得共左候而ハ御料九ヶ村・尾州御領拾貳ヶ村、亡所同様ニ相成候付其段御断申上御取綺無御座候、然ル処安永二巳年右九ヶ村ヨリ大谷川西側并十六村地内新堤築廻并シ牧田川逆水留門樋等、江戸表江御願申上為御見分御普請役様方御越被成川添村御吟味御座候処、右御料御私領都合貳拾壹ヶ村ヨリ差障之段御達シ申上候処、場所御見分之

上長間水盛被成久徳村御旅宿江追々被召出一村限御糺明被為遂候ニ付村々差障難洩之趣意逐一申上候処、左候ハバ高四尺之逆水留御普請可被仰付旨弥差障ニ相成候ハバ御取払可被仰付旨嚴重之御吟味被候付候、得共右九ヶ村之義ハ高地之場ニ御座候故、聊之義ニ而モ川下村々差障ニ相成候段御断申上其段口書御取被成御引取之上翌午年双方御召下シニ相成於御奉行所段々御吟味被為遂候処、差障村々ヨリ申立候、趣意相立候上ハ新堤逆水留難被仰付旨一同被召出裁許被仰渡候、然ル処安永五申年右御裁許之場所大谷川両側作場道荒川村・中曾根村ヨリ利不盡二所々置土致シ十六村地内ニモ泥川通貳百間程利不盡ニ新除築懸候ニ付差障之趣意御願申上候、所御筋リヨリ御取払被仰付候、然ルニ又候、安永九子年・天明四辰年、中曾根村ヨリ両度利不盡ニ新土置其度ニ御達申上御見分置土

之場所寸間等御改被成下追々御吟味被成下置候、  
 得共被是申取払不申候ニ付天明五巳年二至リ障方  
 村村一同出府仕御願申上候筈ニ、一決仕其段御達  
 申上候処、尾州・勢州・濃州一同水行直シ方御願  
 相催寛政三亥年五月其筋々惣代之者共出府仕候ニ  
 付海口ヨリ順々油嶋ノ切高須新川・大谷川新堤、  
 尚又一同惣代ヲ以御願申上候処、其後江戸表ヨリ  
 両度御見分被成下置惣代ノ者共モ不怠出府仕御願  
 申上候、得共水行直シ方之義ハ大違之願ニ付御願  
 申上候度毎ニ時節相待様ニト被仰聞迷惑仕候、右  
 様大谷川通掛廻除堤之儀モ川下ヨリ順々願通被仰  
 付候ハバ水損助合エタメ無抛一同仕候、得共若大  
 谷川附願場所計被仰候ハ百川下村々可及退転程々  
 之儀故大谷川添九ヶ町村ヨリ川下御普請不被仰付  
 候以外ハ聊之願等モ不仕タトヒ大谷川通計リ被仰  
 付トモ御断可申上トの証文モ請取之所持仕候、然  
 ル処此度右九ヶ村之内塩田村・久徳村・松村・荒  
 川村・右四ヶ村ヨリ綾野村・室原村エ罷越申聞候  
 ハ大谷川新除築廻シ之儀ハ先年ヨリ御障り場所ニ  
 候、得共私共村々年水損相重ミ難渋致候、間勘弁  
 ヲ以少水除築立サセ呉候、様相願申候ニ付往古ヨ  
 リ差障村々打寄右之趣嘶合仕候処、障貳拾壺ヶ村  
 之儀ハ前頭奉申上候、通聊之儀而モ実々差障之場  
 所ニ御座候得バ此後 様相願候共障亦壺ヶ村ヨリ  
 モ身命ニ懸、何方迄モ差障御願申上候、外無御座  
 勿論此上利不盡等仕候得共最早亦壺ヶ村百姓一同  
 罷出取払候外無御座候、左様相成テハ御上様エ奉  
 出入且入組候而ハ困窮之村々諸入用相掛難儀至極  
 御座候ニ付不奉願出ヲモ往古ヨリ入組ノ始末荒増  
 書取奉願上此段賢察被成下置願方九ヶ村ヨリ新除  
 之儀当御役所へ御願ニ罷出候ハバ何卒御慈悲ヲ以  
 難行届御願等一切差止メ候様嚴重被仰付被下置候

様村々一同奉願上候。

多羅尾靱負支配所

濃州多芸郡祖父江村

庄屋 彦兵衛 印

文政五年三月 同断

同州同郡 大坪村

“ 太兵衛 印

同断

同州同郡 飯積村

“ 大次郎 印

同断

同州同郡 金屋村

“ 伊十郎 印

戸田采女正御預所

同州不破郡 綾野村

“ 元右工門 印

同断

同州同郡 表佐村

“ 和三郎 印

同断

同州同郡 栗原村

“ 作次郎 印

同断

同州同郡 室原村

“ 太一 印

同断

同州多芸郡 直江村

“ 市左衛門 印

尾州御領

同州同郡 飯田村

“ 安福佐五兵衛

同断

同州同郡

蛇持村

渋谷理兵衛

〃

日比元右工門

同断

〃

同断

横曾根村

同州同郡

江月村

三四郎印

〃

日比磯吉印

同断

〃

同断

下笠村

同州同郡

烏江村

田中常三郎印

〃

佐藤字内印

同断

〃

同断

西岩道村

同州同郡

栗笠村

栗田喜三郎印

〃

佐藤字内印

同断

〃

同断

口ヶ嶋村

同州同郡

船附村

和右工門印

〃

安田弥兵衛

同断

〃

同断

笠松堤方

同州安八郡

大牧村

同州同郡

大野村

御役所

〃

庄作印

(左通大垣へ添翰願之奥書)

右大谷川通新除築立差障之儀御料御私領亦壺ヶ村  
往古ヨリ実意差障之場所ニ御座候ニ付前書通笠松  
堤方御役所エ御願申上度奉

当御役所

様ヨリ笠松御役所エ御添翰被成下置前文之趣、恐  
被為遊御差含、御手厚被為仰被下置候様幾重ニモ  
奉願上候尤組合外村々ノ儀モ御支配所並御領主へ  
御添翰御願奉申上候間私共五ヶ村之儀モ御慈悲ヲ  
以右願之通御聞濟被成下置候様奉願上候。

不破郡綾野村

庄屋 八之丞

年寄 伝次

百姓代 久右エ門

午 同郡 室原村

三月 庄屋 太一

年寄 兵右エ門

同郡 表佐村

庄屋 和三郎

年寄 五郎右エ門

百姓代 常次

同郡 栗原村

庄屋 作次郎

年寄 助左衛門

百姓代 九郎右エ門

多芸郡直江村

庄屋 市左エ門

年寄 辰右エ門

百姓代 弥右エ門

大垣

御預御役所

治左衛門

大谷川障一件 但書類數多有之

宝永年中ニ松村中曾根村・塩田村・徳光村・久徳村ヨリ初テ大谷川通百曲リヲ御直シ被下候様願有之候処、荒川村・嶋村・十六村・綾野村・栗原村・室原村差障之段申立候ニ付取綺無御座候。寛保元酉年又々右五ヶ村ヨリ大谷川百曲リヲ御直シ被下候様多良笠松御役所へ相願候へ共右六ヶ村差障候ニ付御取綺無御座候。(文政六年マデ八二年)

宝曆三酉九月水行為御見分江戸御役人様御越被成候、節長松矢道荒尾三ヶ村ヨリ大谷川百曲御直シ被下候様相願候得共右六ヶ村差障リニ付御取綺無御座候。(文政六年末迄七十六年)

宝曆三酉年五月松村・久徳村・塩田村・徳光村・

中曾根村、右五ヶ村ヨリ大谷川東側ニ新堤築切願相企荒川前ヨリ大谷川東側中曾根村地内ニ長六百貳拾間古形之分御修覆被仰付右築拾之所ヨリ綾野村西堤迄長九拾間新堤築切被仰付被下候様相願多良笠松御立会ニ而御見分御座候処、荒川・十六嶋、綾野・室原・栗原始メ川下モ村々差障之段以書付御断申上候処、同四戌年二月水行有御見分御代官吉田久左衛門様御越被成候ニ付尚又右五ヶ村ヨリ新堤築切併大谷川百曲リヲ御直シ被下候様再三願書差出シ候ニ付御見分有之御普請役橋爪善兵衛様長間水盛被成段之御吟味之上高四尺之御試御普請可被仰付旨嚴敷御吟味被仰渡無抛外村々其御請印イタシ候得共荒川・十六・綾野・三ヶ村之儀ハ少分之儀ニ而モ差障リニ付御請印不致段々御吟味之上葺ケ須村御旅宿へ御呼出シ御普請役野沢順蔵様御掛ニ而昼

過ヨリ其夜五ツ時迄支度モ不被、仰付嚴敷御吟味御座候得共何分御請不申候ニ付従公義押而被仰付候而モ御請不申哉ト手詰之御吟味ニ相成三ヶ村共御答難相成良久敷無言ニ而罷在候処、奥之間ヨリ吉田久左衛門様被仰聞候バ従公義押而被仰付候儀何ト違背可相成哉押而仰付候儀ハ是非も無之候得共差障之趣意ハ何方迄モ願上候儀ニ候哉ト被仰候ニ付其御言葉ニ随ヒ成程押而被仰付候儀ハ是非ニ不及候得共差障之儀ハ何方迄御願申上候段申上候処、其趣御提礼被成三ヶ村印形御取江戸表エ御引取被成候ニ付決而御普請不被仰付候由其節庄屋元右エ門同役兵右エ門・治左衛門時代也。

安永二己年塩田久徳檢徳光中曾根五ヶ村之外長松・荒川・荒尾・十六相加里都合九ヶ村江戸表へ罷下り大谷川逆水留新堤ノ切御普請願上候ニ付

為御見分御普請役倉橋定右衛様・湯川万兵衛様・御越被成久徳村仲右エ門方御旅宿ニ而場所御見分長間水盛被成候処、御領尾州・御領高須・御領大垣、御領都合五拾六ヶ村差障り候ニ付追テ久徳村へ御呼出シ老ヶ村限御吟味之上高四尺之逆水留御試御普請可被仰付旨弥差障候ハバ御取払可被仰付旨勿論高四尺之儀ハ宝曆年中多分請印モ相濟候段嚴敷御吟味ニ付右五拾六ヶ村之内三拾八ヶ村ハ御請印イタシ候得共当村始メ御料六ヶ村・尾州御領拾貳ヶ村、都合拾八ヶ村ハ少分之儀ニ而モ差障リ之段強而申立銘々口書御取江戸表エ御引取被成願九ヶ村モ無程罷下願上候ニ付翌午十月障り拾八ヶ村江戸表エ御呼下於御奉行所段御吟味御座候処、下拾八ヶ村ヨリ差障り候上八新規逆水留難被仰付旨双方一同被召出御載許被仰渡候。(文政六年迄五十六年)

安永五年申年春右御載許場所十六村ハ相川之内泥川通長貳百間新堤築懸ケ中曾祢荒川ヨリハ大谷川通左右作場道所々置土イタシ除形土取扱候故尾州御領障り村々ヨリ名古屋表へ御達シ被申十六村ハ尾州御役人様御越御付添如本取払被仰付中曾根・荒川及対談候得共取払不申候故大垣御領御役所へ障十八ヶ村ヨリ願書差出シ御吟味御座候処、古形証拠申立候ニ付御取綺難被成段被仰渡候故尚又笠松御役所へ願書差出シ候共尤栗原・室原・綾野ハ大垣御預所の事ニテ其節遠慮之筋有之ニ付笠松へ罷出不申暫相見合セ居申候事。(文政六年迄四十八年)

安永九年子春中曾根地内右論中ノ場所九貳百間余夜中に明松ニテ新土置重候ニ付当村始障十八ヶ村ヨリ早速笠松御役所へ相達し候処、堤方棚橋辰右エ門殿・田中源治殿懸リニテ場所御見分中

曾根併障十八ヶ村不殘罷出置土之場所寸間中曾根村夜中築立候段不將之旨御叱夫ヨリ笠松表ニ而御吟味有之候処、中曾根・荒川ヨリハ延宝年中往還築上候儀ニ付両村及出入御載許御裏書繪図所持イタシ候由右繪図面ニ大谷川両側トモ古形記シ有之由申立棚橋氏へ取入候故棚橋氏右繪図面ヲ以障十八ヶ村へ嚴敷御吟味有之候得共障村ヨリハ古形有之候ハ是迄修覆モ可致所田面同様之作場有之段申立共上綾野村ヨリ申立候ハバ宝曆三酉年五ヶ村新堤願候節願方中曾根ヨリハ右ノ場所古形ト申立障方荒川ヨリハ古形ニ而ハ無之延宝年中荒川ト中曾根ト出入御載許有之往還下モ畔築上候儀モ不罷成場所ニ而作場道之由申立勿論百曲リ之儀荒川村・十六村ハ水囲不相成場所故両村御田所為水除之先規御目論見被直シ曲ニ而御座候段申立其節ハ荒川・十六村共障

り方組合之儀故別右之趣荒川・十六・綾野一紙連印ニ而書上候印付之書願等綾野村ニ所持イタシ候荒川村申口齟齬イタシ候段申立書類写等差出勿論多良・笠松御役所ニモ御書類モ可有之候間御吟味願上候処、一・二応御吟味之上外御用御差支之由ニ而追而御呼出シ之段被仰夫成ニ相成候。(文政六年迄四四年)

天明四年春己泰又候中曾根ヨリ利不尽ニ明キ処上置願イタシ候付同五己三月障村ヨリ笠松へ相達シ猶又棚橋氏御見分其後取払之儀段々再願イタシ候へ共等閑之御取手ニ付江戸表エ御差下シ被下候様書付差出シ候処、一応御吟味夫成ニ相成候。(文政六年迄四十年)

寛政元年酉春当国川之御普請被仰付候節、松・久徳・塩田・荒川・中曾根・徳光・長松七ヶ村ヨリ大谷川曲リヲ直シ兩側築廻シ新堤之儀此辺場

所御掛御勘定海野安治郎様へ相願御見分有之ニ付本障十八ヶ村之外飯積直江金屋相加リ都合亦壹ヶ村連印ニ而障之趣書付差出シ候処、村々免定写等御取根古地新田於御旅宿御普請役山田弥太郎様・小川彦一郎様嚴敷御吟味有之候へ共往古ヨリ障リ之趣申立候ニ付夫成ニ成候。

(文政六年迄三十五年)

寛政六年寅春中曾根・荒川ヨリ又々右論中之場所利不尽ニ所々築上候ニ付障村々ヨリ笠松へ相達シ候処、棚橋氏・田中氏ハ御死去ニ而中嶋・小野右エ門殿・右田徳藏殿御懸ニ而御見分有之置土寸間御改追而御呼出シ之趣被仰候得共御沙汰無之故尚又寛政七年午十一月障十八ヶ村笠松へ願出候へ共夫成ニ相成候。

(文政六年迄三十年)

〔史料三〕

今般水行御見分ニ付大谷川通并相川御普請九ヶ村  
ヨリ御願奉申上候ニ付御見分於御場所表佐村・栗  
原村・室原村・綾野村右四ヶ村差障之段奉申上候  
ニ付熟談仕候様被仰渡別墨引絵図通熟談仕候間御  
普請被為 仰付被下置候様奉願上候尤〇訴〇之儀  
ハ組合限別帳ニ仕奉差上候以上。

寛政八辰年五月

不破郡荒川村庄屋代

周 助

同郡松村庄屋

兵右工門

同郡久徳村庄屋

仲右工門

同郡塩田村庄屋

藤左工門

同郡十六村庄屋

清 蔵

同郡笠毛村庄屋

新之右工門

同郡長松村名主

笹 蔵

同郡中曾根村名主

嘉 蔵

同郡徳光村名主

永 治

同郡表佐村庄屋

作左工門

同郡栗原村庄屋

六之丞

同室原村庄屋

又左エ門

同綾野村庄屋

元右エ門

〔史料四〕 輪中関係ノ村々ノ話合ノ申合せ

熟談為取替証文之事

近年川ノ底高ニ相成出水度毎、牧田川ヨリ逆水イ  
タシ殊ニ所々附寄洩出来、水行差支以前ト見競候  
テハ村々悪水落方宜シカラズ、年増ニ難渋及ビ候  
処、昨申年牧田川出先馳出シ、砂石御凌エ仰せ付  
ケラレ、引落方宜敷罷來候得共、此上別紙絵図面  
朱引ノ通り曲所取直シ仰付ラレ候ハバ村々格別ノ  
益分ニ付其御筋エ願度、示談ニ及候処、大谷川ノ  
儀先前、差障リ村々モ之有候得共、今般一躰ノ儀  
ニ付村々得手勝手申立候テハ御上様エ恐入奉候然

ル処、十六村ハ他ニ異成、年年水損弥々増シ且暫  
々話合モ之有、作留ト相唱エ水害凌方申出候ニ付  
双方談判ノ上、中田ノ所字大畦ニテ田面ヨリ高二  
尺迄ノ取繕ノ儀納得相成候処、十六村ニテハ高四  
尺ト申立テ双方成寄申サズ候ニ付、右両様トモ平  
均ニテ高三尺ハ談示中ノ処、十六村三尺ニテハ益  
モ薄ク尤枝郷大野分障リ之有リ行届カズ右ハ一円  
ノ高辻、本郷斗リニテハ村方相治リ申サズ種々談  
判ニ及候テモ行届キ兼候ニ付、右一件ハ跡廻シニ  
イタシ先ニ大谷川御普請相願出来ノ上格別水行宜  
敷相成可ハ眼前ノ見込弥々大益筋と相成候節ハ水  
害凌方ノ儀実意ヲ以テ相談致スベキ筈、水行御普  
請願上奉リ依テ曲所取直シ出来仕リ候上ハ村々地  
理之模様ニ寄悪水落方宜シカラズ村方ハ夫々申合  
熟談ノ上普請致可筈、一同熟談相懸勿論心尽之普  
請并我意ノ障等申立テズ相互ニ実意ヲ以熟談之上

取斗極メ違変之有リ間敷候一同連印之一札仍テ如件。

文久元年酉十二月

大垣御預所

不破郡久徳村庄屋

数右衛門

塩田村 "

彦 六

松 村 "

賢 蔵

嶋 村 "

市郎兵衛

福田村 "

仲右工門

荒川村 "

武 市

綾野村 "

儀三郎

綾野村年寄

丈 助

室原村庄屋

宗 六

栗原村 "

厚 造

表佐村 "

兼左工門

右村惣代野白新田庄屋

右同断西結村庄屋

森保左工門

古沢武左工門

右同断表佐村 "

庄左工門

尾州御領

十六村庄屋

岡崎持十郎

坂井冲右工門

大垣御領分

多芸郡多芸嶋村名主

森源四郎

中 村名主

高木雄平

野口村 "

内藤源十郎

" "

善治郎

上笠村 "

源 助

" "

市左工門

西大外羽村

名主

代右工門

参考(一)

輪中の水論(対立と抗争)

上屋村名主

惣兵衛

古くからある輪中にとって、すぐ近くに新しく輪

不破郡若森村

弥藤治

中ができることは洪水の危険がますますこととなるの

長松村

川瀬源蔵

で強く反対することが多い。例えば、大垣の十六

青柳村

歟三郎

輪中に対して綾里輪中が反対して争いとなる。そ

中曾根村

彦内

の他の例として多くを有す。そして新しくできる

徳光村

宇彦郎

輪中は反対している古くからの輪中に「納得金約

矢道村

和田作左工門

定」として多くのお金を支払ったり、また堤防を

荒尾村

善吾

勝手に高くしたりしないように、その高さを制限

安八郡割田村

樹兵衛

した「定杭約定」などをして、文字通り、血と涙

木戸村

桑原角右工門

の中に輪中ができることが多くありました。

一色村

高見政平

笠木村

五嶋庄兵衛

渡辺惣三郎

参考(二)  
輪中の排水(河間、水腐場ノ江の説明)

輪中の水はまことに複雑である。洪水から守るた

めに周囲の堤防を強固にする。これによって外からの水をふせぐことができるが、反対に内の水(悪水)を排水することが困難となる。

輪中地域、とくに大垣輪中は自然の湧水(河間)の多い所であり、雨が降らなくてもこの悪水によって低い南部は悩まされ、田植の時になって水が深くつき田植も出来ないときがあった。こういう所を水腐場と云っていました。

輪中の水争いは堤防決潰による争いよりも悪水をめぐって高いところの村と低い村々とが争うことが多かった。例えば同じ輪中のなかでも上面と波須、古宮と米野、大島と加賀野、松と久徳、久徳と静里などがよく対立して争いました。

また輪中と輪中でも排水路(江)をめぐって争いをした。高いところの輪中は江を延長して排水をよくしようとするが、低い輪中はその悪水を受け

ることを反対した。この「江下げ」で大垣輪中と多芸輪中(養老町)はよく争いました。

## 二、室原の米作農業の手作りから機械化への歩み

### 一、鍬—牛馬耕—自動耕耘機

室原の米作の歴史は極めて古いと思うが、耕作については、ごく最近まで手作り作業で行われていた。その中で最も体力を要する作業は田起しであった。手作りの場合の田起しは普通に備中鍬（備中の国で作られ、目方五kgぐらい。四股のものが多かった。）を用いたがとても重労働であった。そして、一日に僅かに五—六アール程度の能率であった。それで、これが、次第に能率の高い馬耕にかわってきしたが、その初めは何年頃かと云うことは、はっきりわからない。

そこで、手掛りとして馬の記録から考えてみよう。「室原の歴史」の七十一頁に寛文五（一六六五）の「垂井町之人馬助村郷之覚」の中に馬数三十五疋とある。又一九二頁に、明治十四年の県への室原の概要報告の中に、戸数一九四、人口九三七、馬二十一（牡）、舟一〇、荷車五、民有地一六四丁七反、米の年収は一三九七石、大麦六〇石、黍十二石、稗一〇石、大豆七石、蜀黍四石となっている。

寛文五年の馬三十五疋は、助郷制度のためで、お上様から差出馬の責任を負せられていた数であって、江戸時代には年々このくらいの頭数を維持していたにちがいない。それは、さておき、明治十四年の報告書の馬匹二十一頭については、助郷の制もなくなってからのことで、ごく自然の数であったにちがいない。

ない。それで、この頃既に馬耕が行われていたとしても、ほんの一部の農家にすぎなかったと云うことがわかる。

色目の川地真二氏は明治二十二年生であるが、子どものとき馬耕の鼻取りをしたことを覚えていると語られる。又、田中正一氏は明治三〇年生れであるが子どもの時、既に馬耕が以前から行われていたことを聞いていたと言われる。

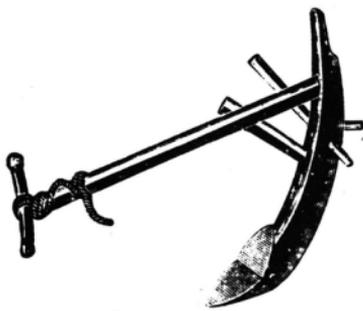
明治三十九年には室原で競馬が行われる。東向のお宮の東方近くに、血取り場ができて、その祝いに競馬が行われたと言う。馬場は故田中未蔵さんの前附近に臨時に設けられたと、長沢文輔氏（明治三十四年生）は覚えていと語られる。

明治四〇年頃には、馬二〇―二三匹、牛二匹。馬は三軒ぐらいで仲間飼いをしていたと（長沢文輔氏の覚）

大正時代になると馬の飼育が増え初め、馬耕も普及してくる。馬は一日で二〇アールぐらい鋤き起したと一般に云われる。

大正一〇年頃には牛が奨励された。当時御役所は、牛一頭に五円の奨励金を出したので、馬を牛にかえる者が出来始めた。室原はもとより馬が多く、牛は少なかったからだ。

昭和十二年に支那事変が始まると、軍馬の徴発が大量に行われ、室



牛馬耕用犁

原では、十五―六頭を失った。馬を無くした農家は、農耕に困り、牛を購入して牛耕にかわった。かくして、戦争中は、出征軍人が次第に増加し、農家は人手不足に困るようになったが、戦時下の食糧増産は必至であった。そのため牛耕は重要な役割を果たした。戦争中の牛馬頭数はよくわからないが、牛の頭数が増えて、五〇―六〇頭はいただろう。馬もいたが数は明かでない。

終戦後の極度の食糧不足は、増産に必死だった。その頃は牛馬耕が村中に普及し、牛の頭数が馬より増加した。ところが昭和二十七年頃から動力耕運機が使用されて、牛馬耕の必要がなくなってくるが、その直前には、牛が約六十五頭、馬が二〇―二十三頭位飼われていたようだった。したがって、室原の牛馬耕は大正の末期から昭和二十六年―七年頃までが全盛時代であったことがわかる。

牛馬の飼料。濃厚飼料は自家生産の大麦を主とし、それに丁場草と称し、堤防の草を二〇米位宛割当てられて、それが貴重な飼料用採草地となっていて、伸びるのを待っては刈った。当時の農家は早起きで朝露を踏んで草刈をしたものである。

<sup>うまや</sup>厩（牛馬を飼育う小屋）。普通農家は、本家の入口の右側に厩があって、家族の一人のようなものであった。

昭和二十七・八年頃から動力耕運機が普及して来ると、牛馬はだんだん減って、昭和四〇年以後になると、室原には牛も馬も一匹もいなくなった。

二、田植後の除草作業は除草剤散布によって必要がなくなった

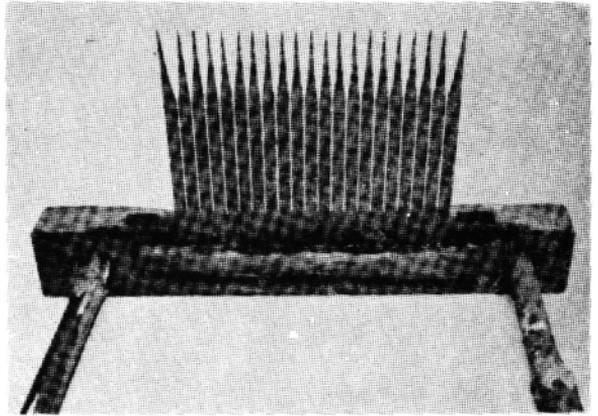
水田の稲の畦間を初めは雁爪で起したと云うその次に、小型備中鍬で打ち起すようになった。それを「らち打ち」と云い、一日に十二アール位できる。株間をかき起すことは「かき打ち」と称した一日に十五アール位できた。らち打ちが大正一〇年頃から田打車（回転式除草機）、（室原では、ごま廻しとも云った。）にかわり一日に三〇アールぐらいの仕事が出来るようになった。

更に水田除草は昭和二十七年頃から「二―四D」と云う除草剤が実用化されて、干し田（八月上旬）時に散布し草を枯し（禾本科の稗は効果なし）除草作業が簡畧され、更に農薬が進歩して昭和四〇年頃から、田植後七―一〇日に、除草剤を散布し、水田除草作業を行う必要が全くなくなった。

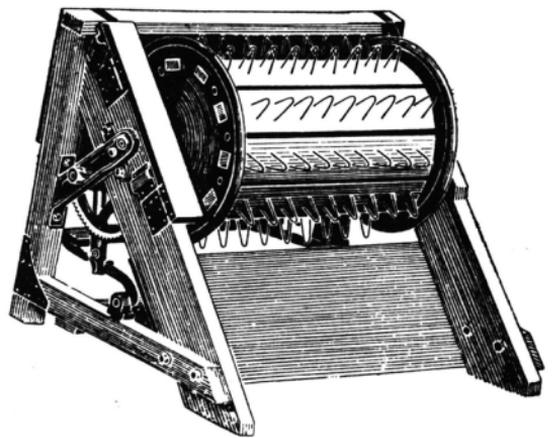
七月頃は、室原中には、らち打やかき打ちをする人、田打車を押す人等で賑ぎわったが、昭和四〇年頃からは、田植が終つて以後、稲刈まで水田に農夫の姿を余り見なくなった。さて、この農村の過剰労働はどこへはけていったか、夫は申すまでもなく、我国は丁度、高度成長期（池田内閣―佐藤内閣）となつて、近在に工場の進出と諸建設工事の繁忙等により、いくらでもそちらへ吸収されていた。

### 三、脱穀作業の省力化

日本農業年表によると、元録十七年（一七〇四）に扱竹（まきたけ）を用いて稲を扱くとあり、その後、千歯が使用されて、一日に約五アールの稲を扱くようになった。高田吉六氏は特に頑張つて七アールの稲を扱いたことがあると言われる。又同氏は、二十七才であった大正十三年頃から足踏廻転式稲扱器を使用したと語られる。この足踏廻転式稲扱器の実用化の初めは大正八年に川地真二氏が始めて使用したと云われ



センバコキ（千齒扱・千把扱）



廻転式稲扱器

る。又大正一〇年に鈴木治左エ門氏が三台購入して、小作人に貸して、便宜を与えたのが始めとも云われる。長沢文輔氏は、大正十一年十一月除隊帰郷し、直ちに、この稲扱器を買ったと覚えていると。又この頃、室原の大工の青木勘助氏は、池野町森田政次と共同で「森田式軽便稲扱器」を組立て製作販売したので多くの人が購入したと云う。そして、昭和の初めには全農家に普及した。能率は一日に一〇アールくらいは、らくに扱くことができた、又これが、昭和二十五年頃になって、小型発動機によって

廻転させるようになったので著しく能率が向上し、労働も一段とらくになった。

昭和四十八年頃からは稲の刈取・束ねる・脱穀・切藁の仕事を流れ作業でする機械（コンバイン）が現れて、一〇アールの稲が二時間位で粃となり袋詰となるようになった。

#### 四、粃の筵干から火力乾燥機時代へ

秋になると、農家のかどは粃の筵干で、足の踏場もない程であった。長さ一米八〇糎に、巾九〇糎の蓆に粃を箕に半分強宛干すと、一〇アール分約九〇枚の筵がいる。天候の都合によって、二日―三日干しとなるが、これは、主として主婦の仕事であった。当時、農家の主婦は朝食が終ると、食事後の食器の始末、それから幼い子を遊ばせながら、粃干であった。それが九時頃漸く終って、野良の仕事に行く昼食に家へ帰ると、まっ先に干粃の手返しをする。それから食事の準備、農家の主婦は、まことに重労働であった。午後四時頃には軒下へしまい込むと云う作業が待っている。一町歩（約一ヘクター）作りの農家では、この干粃作業が一〇月二〇日頃から十一月一ぱい迄続いた。

火力乾燥機は、終戦後昭和三十八年―九年頃から普及した。初めは煉炭を使用したが一、二年で石油バーナー式にかわった。一回に約一〇アール分の粃を乾燥器に入れて二日間ぐらいで干し上る。これによって農家の主婦は、粃干と言う大仕事から解放された。

#### 五、粃摺の省力化

稲穂から扱き落した粃を玄米にするには、粘土の粃摺臼を遣木で廻転させ粃の脱稈をなして玄米とし

た。この籾摺臼は江戸時代から使用していたが、室原では昭和七年に、初めは岩田式電気籾摺ゴム臼機が使用されるようになって、農業基本団体をつくり普及した。能率は一時間に約四石で一〇俵の玄米を出す。この籾摺機は扇風器や米選器が付いているので能率がたかいのである。

## 六、俵装の簡易化

昔から米は四斗（七二、一と二六〇kg）入二重俵（一貫五百匁）で俵装したので、農家は冬季や農閑期に夜なべ仕事として俵を作ったが、昭和三十五年から六〇kg入の叭俵装にかわった。更に昭和四十二年には三〇kg入の紙包装にかわったので、俵編み仕事もなくなって農業者の労働は軽減された。

## 七、米の貯蔵の便利化

出荷米は政府の検査を必要とするが、昭和十七年から検査が終ると直ちに農業協同組合の倉庫に保管し、自宅保管は飯米だけになったので、虫やねずみの害、それに火災の心配もなくなって、農家はとても楽になった。

## 八、ついに田植機の出現

手のこんだ田植まで機械化されるとは、夢にも思っていなかったが、昭和四十八年には機械の田植えが室原沖にも始まった。能率は一〇アール約一時間であるが、この田植機を使用する場合は、育苗は育苗箱を用い粒状培土（一袋三〇kg・価六〇〇〜九〇〇円）によって行わねばならぬ、農協の育苗センターに依頼すれば手間がはぶける。五十二年では機械植が約七〇％普及した。

稲の手作り時代の作業能率は、一〇アールの水稻を栽培する必要労働力は約二十三日間を要したが、機械化された今日では約七日間程度程に縮まった。これは農民が長年苦しんできた、重労働から解放されたことと、この剰余労力を他に利用することによって収入の増加をはかり、農家は著しく豊かとなった。所謂、経済の高度成長の恩恵が農村に及んで来たと言ふことが言える。又、この反面、昭和三十八年〜九年頃から、稲の裏作である麦類・菜種・れんげ草等の栽培を中止した。それは、他の労働の賃金に比して、裏作栽培は不利となったからである。又、米が余るようになって、昭和四十五年頃から政府は米の減反政策をとり一〜二割の減反を全面的に強制して、一〇アール当り二万円の休耕田補賞金を出して実施した。我国の産業構造の变革は、経済のバランスにも大きい影響を与え、農業にも以上のように大変化を余儀無くさせている。又一方、昭和四十五年には工場誘致（三菱パーリントン）を実現し、その後も工場ができて、二〇ヘクタール以上の耕地が減っている。戦争以前のような専用農家は次第に片手間農業にかわり、一戸当りの耕作面積は減少しつつある。これが、今日の室原の農業の現状である。

\* 参考のために機械化された水田作一〇アール当り所要経費の概算を示す。（昭五十一〜二年）

植付まで二五、〇〇〇円、コンバイン一〇、〇〇〇円、ライスセンター七、〇〇〇円、計四二、〇〇〇円で、今の賃金で割ると約六日、それに管理を一日加えて七日と基準を出した。

備考 馬の去勢は享保元年（一七一六）にオランダ人が伝う。

室原の米作農業の手作りから機械化への歩みの略表、次の通り。

室原の米作農業の手作りから機械化への歩みの略表

江戸期	明治	大正	大正	昭和	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
水田耕起整地 人力・牛馬耕・機械化	備中歌(1日約6アールおこす) 馬21(杜) 馬開始まるか (半日20アールぐらいます) 血取場できる。競馬(宮西) 馬20・23頭 牛2頭 馬耕増え始める。	耕地理理	牛を奨励し補助金を一頭に5円出す。	原原村畜産組合で家畜の供養を始める。	満州事変・支那事変・大平洋戦争	27年動力耕運機の使用 牛約65頭 馬約25頭	34年伊勢湾台風	38年頃から室原に牛馬がいなくなる。	水田裏作止める	経済高度成長				
除草作業は除草剤によりなくなる	雁爪起し 小備中歌で畦間を耕すを打ち打ち、株間を耕すをかき打ちと云う。 らち打1日12アール かき打1日15アール	田打車(こま廻し) 一日約30アール	7年川地真二氏足踏回転脱穀器使用 鈴木治左工門(地主)足踏回転式脱穀器を3台購入して小作人に貸し付けた。	回転式脱穀器普及する 1日に1人で約10アール抜く。	27年ニイオンD剤 8月上旬干草の時に散布。	脱穀器を小型発動機によって回転させる。	48年頃コンバインの使用(稲刈・脱穀の機械)10分終了する。	田植後一週間目に除草剤散布により除草作業は必要がなくなった。						
脱穀作業の省力化	元録17年 抜竹を用いて稲を扱く 千圃で稲を抜く (元録末期) (1日に5アールの稲を抜く)													
稲乾燥省力化	稲の席干し 約10アール分の稲は約80-100枚に干す (2-3日)													
稲摺の機械化	粘土の稲摺臼により玄米にする。			7年電機稲摺機(ゴム臼) 扇風器・米選器がついてるので能率がたかい。										
袋装の簡易化 貯蔵の便利化	4斗の二重袋装(込米を入れる)				供出米制度 農業倉庫保管									
田植省力化	手植え 1日10アール													
1048年田植機で植える。 約1時間														

### 三、江戸時代に室原が生んだ三人の大人物

(一) 法眼

医官  
漢学者

平井徳建

「人物叢書」

伊藤仁斎

著者 石田良一 (編集日本歴史学会)

吉川弘文館 昭和三十五年一月三十日発行

この書の七六一七七頁に左のようになり(原文のまま)

寛文四年の頃に、後西院の医官となった。

平井徳建(春益)が仁斎の生活関係の中に入って来た。(「紹述先生文集」卷十二「平井東川墓碑」)

彼は美濃の室原(大垣<sup>ま</sup>市)の人で世々郡の望族であった。踰冠(十五才)にして京都に遊学し、饗庭東園の門下生となって医術を学び、また宇都宮遯庵に儒学を学ぶと共に、この頃より仁斎と交わり始めたようである。

「先游伝」には「初め、紹介に由らず刺を投じて門に踵<sup>いた</sup>る」と記している。やがて徳建は、寛文六年に得寿院法印平井春沢の婿となり、姓を平井と改めた。養父の平井春沢は江州の産で「幼より書をよく

し、又好んで書を読み、長じて洛に來り、業を二品伏原清公（宣幸）に受け、六経・百家の書を通じ最も四書・周易に精しく」後に医を養寿院法印に学び医師となった人である。さて徳建は後西院の時に内医となり、甚だ眷注を被って医官となり、累階して法眼に至り、元録年間一時紀州藩に仕えたが僅か六年で致仕して、京都に帰った。子の春沢・春城はみな仁斎に師事した。仁斎の天和二―三年（一六八一―三）の日記によると、最も親交があった文化人の一人であった。

備考、調査事項（昭和四十九年十二月）

① 平井徳建（春益）は室原の人で姓は安福と言う。

「伊藤仁斎」の著者石田良一先生（仙台市三条町二〇ノ一〇）へ照会したら、「紹述先生文集巻一 三平中東川墓碑」に明らかに記してある。

又東涯著「先游伝」にも、もとの姓は安福氏とあり。

② 福源寺↑過去帳に左記のように参考とすべきものあり。

「見室妙性信女」享保十乙己六月六日平井春沢息女

「涼亨院前法橋桂岳自香居士」寛保元辛酉六月廿五日平井辰之進父親

「常和院順譽夏目大姉」明治二乙酉六月廿日平井辰之進母

③ 法印 僧の最高の位で中世から儒者、医師、仏師、画工、連歌師に授けた称号。

法眼 法印の次の位、法橋は法眼の次の位

④ 後西院 後西天皇の在位 承応三年（一六五四） 寛文三年（一六六三）

## （二） 名医 北尾春圃 （本史の二六九頁）

私の父慶作は先祖の墓参りをすると、必ず北隣の無縁仏になっている北尾春圃さんの墓に花を供え、ローソクや線香をあげて、お参りしていた。そうして父が言うには「春圃さんは天医でえらい人だよ、家はお宮の東の方にあったが」と口癖のように云っていた。又、村の古老達は「春圃三昧が村西にあつて、耕地整理（大正三年頃）の時に福源寺の裏へ移した」ということを時たま話された。

私はこんなことから室原史を書くときに春圃さんについて、何か史料が残っていないかと特に注意したが、福源寺に過去帳があつたのみで、その外何も見当らなかつた。しかし大垣では藩医であつたので「新修大垣市史」には一頁程にまとめてあつた。私はさいわい、許しを得て、それを室原史に転載した。然しこんな程度では、何となく物足りなさを感じていた。

今年五十一年六月に「李朝の通信使」李進熙著が講談社から発行された。そして、その中に北尾春圃のことが載っていると云うことを聞いた。又、十一月二十一日朝七時二十分よりNHKのテレビ（スポーツライト）で昔の大垣祭の朝鮮軸や江戸時代の李朝通信使の様子が放送される。その中に北尾春圃のことが出ると云うのでNHKより取材にこられた。又、「李朝の通信使」の著者朝鮮生れ、明治大学講師李進熙氏は十月三十一日に突然室原を訪問され、幸にも春圃と李朝の通信使との関係を一層深く知る

ことができた。「李朝の通信使」の中の北尾春圃の資料は「海游録 朝鮮通信使の日本紀行 申維翰姜在彦訳注 平凡社」がもとになっているので、この二冊の本の入手によって北尾春圃の人物や業績の一端を知ることができた。

なお、この外福源寺の過去帳、墓石、大垣藩分限帳等も参考にしたこともつけ加えておく。

北尾春圃の生家は、養老町室原（江戸時代は不破郡室原村であった）

同村福源寺（禅宗）の壇家（過去帳あり、但し明治二十二年以後は記入なし）、墓は同寺の裏にあり。家は代々医者である。正徳元年（一七一）以前より大垣藩に勤仕なく大垣に招聘されていた。これけ「桑

韓医談」と云う著書からも推察できる彼は万治元戊戌（一六五八）生—寛保元辛酉（一七四一）死す。

（八十三才）

北尾春圃の系譜

福源寺過去帳によると、元龜元年（一五七〇）北尾春圃信広初代と載っている。それから代々続いて七代の春圃が名医で勤仕なく二十人扶持で大垣に医業をなし、その三代目松隠から大垣藩医となる。そして五代目信昌で以後不明である。

◎ 春圃↑福源寺の過去帳には全部が甫を使う。春圃の石碑には父の玄甫は甫を使い、春圃は圃を  
◎ 使っている。又「桑韓医談」の著書には圃を使っているので、私は圃を使うことにした。

大垣藩医北尾春圃の系譜 (過去帳をもとに調査した)

大垣藩二〇人持受く

(七代目)医初代春圃

北尾信玄

天文三三、六、一〇死

(五十一)

一五五

秋峰

万治元年生

寛保元八、二六死

八三才

二代春圃

春竹

宝曆二、二、二四死

(二七五)

三代春圃

松隠

安永八、七、二死

(二七九)

(三代より勤仕す)

四代春圃

南洋

宝曆五生

文政八、三、九死

七才

五代春圃

信昌

明治三死

(大垣市史)

春倫

明和五、五、三死

(二七八)

(大垣市史では名を信齡とす)

(五代目以下不明)

道仙

享保一九、四、二七死

(一七三四)

春達

春泰

大垣藩医として初代北尾春圃の墓の刻字



北尾春圃の墓，福源寺の裏の墓地にあり

北面 秋峯淨雲居士

東向  
表正面 當壯北尾君之墓

南面 君諱春圃字育仁姓北尾美濃不破人北尾  
信廣七代之孫父曰玄甫母鈴木氏萬治二  
年己亥十二月五日生于室原村玄甫能医  
君繼其業壯而移于大垣號當壯菴医術大

西面 行名聞遠近戸田侯歳以來給之娶土屋氏

生男五人曰春竹曰春倫曰道仙曰春達曰  
春泰道仙先卒孫男三人寛保元年辛酉八  
月二十六日以寿終年八十三歳葬于室原

村故田之間

名医初代北尾春圃 春圃は代々世襲であって、ど

れが初代やら二代やら中々つかめないためか、人によって歴代順が違がっているが、私は過去帳をもとに調べた結果は前表のようになって、大垣藩に勤仕なく招かれた初代春圃が秋峰ということになった。

初代春圃の人物は「新修大垣市史」（室原の歴史は市史と同じ）によれば「……：医を業とし、名遠近に知られ、診療を請うもの門前に市をなす。仙台侯、春圃の名を聞き、三百石にて召抱へんとの命あり。大垣侯これを聞き他国に往くを惜しみ、二十人扶持を賜ひ、勤仕無くして大垣に居らしめらる。春圃自ら持すること高く、大官貴人の来るあるも送迎せず。某大官人を以て無礼を咎めしむ。春圃曰く、「送迎せざるを意とせば入来御無用なり」と、これによって、彼は名医であると同時に独特な風格の持主であったことがよくわかる。



桑韓医談（巻上下）岐阜県立図書館にあり  
序文は子の春倫が認める



(写本) 北尾春圃の著書

北尾春圃と朝鮮医学

「李朝の通信使」によれば、彼は正徳元年（一七一）に第八回朝鮮の通信使との最初の出合に於いて随行の医員奇斗文と問答し、それを「桑韓医談」と題して、正徳三年（一七一三）に二冊を京都の万屋喜兵衛より刊行した。（県図にあり）ついでに彼の著作をまとめて左に紹介しておく。

。察病精義論 三冊、写本、京都大学附属図書館

。上地釣魚 三冊、写本、京都大学、愛知県刈谷市立図書、大阪市武田薬品

附属図書館。

。精气神論 一冊、写本、京都大学、慶応大学図書

館、武田薬品。

。桑韓医談 二冊、写本、大垣図書館（朝鮮国奇嘗

百軒筆語）奇斗文の号を

嘗百軒と云う。

刊本、岐阜、内閣文庫、日比谷

図書館、武田薬品。

。提耳談 五冊、刊本、九州大学、京都大学、東北

大学図書館、刈谷図書館、

武田薬品、伊勢神宮文庫。

。当壮庵家訣 五冊、写本、武田薬品

。当壮庵衆方口解、四冊、写本、九州大学、京都大

学、東京大学、

(日比六之助写)岐阜、刈谷

図書館、武田薬品。

。家方口解、二冊、写本、岐阜(朴庵手写)

。当壮庵口解階梯 一冊、写本、天理図書館

。当壮庵方意解 四冊、写本、東北大学図書館

。朝鮮国奇賞百軒筆語

正徳元年辛卯季冬  
朔夜会干全昌寺  
辛卯季冬初吉之夜

北尾春圃当壮庵再拜

大垣市立図書館



(享和二年に写本) 北尾春圃の著書

以上十一種類の著書が北尾春圃にあるようです。最も有名な「桑韓医談」については、次の二著にくわしいです。

三木栄著「朝鮮医書誌」（昭和四十八年 東京文京区 井上書店）

三木栄著「朝鮮医学史」（昭和三十八年 自家出版）

この本の一部は、昭和五十一年四月大垣市医師会発行の青木一郎著「大垣藩医 江馬蘭斎」の二頁にも出ている。

へ註）朝鮮の通信使とは、徳川家康が親善外交により、今後再び朝鮮を侵さないことを約束し、徳川の將軍の交代する度に李朝が使節団（初め三回は使節、その後九回は通信使と称した。一団の出發時は四七〇人前後、大阪に一〇〇余人を残留させ、大阪より江戸まで陸路を三五〇余名が行列をした。）を派遣した。この時にはあらゆる人が使節団に加わっていたので文化交流のよい機会となった。又、日本からも朝鮮の李朝へ使節団が派遣された。李朝から日本へは前後十二回派遣されている。この様子は前に紹介した「李朝の通信使」を読むとよくわかる。

北尾春圃の第二回目の朝鮮通信使（三六一名）との出会いは享保四年（一七一九）九月十五日であった。

この第九回目の通信使のことは、製速官として随行した。申維翰シニハンが朝鮮通信使の日本紀行として纏めた

「海游録かいゆうろく」

によって報告されている。又、本年六月にはこの「海游録」をもとにして李進熙さんが「李朝の通信使」と云う本を書かれ、一層明らかになってきた。この二冊の本によれば、「二更の刻（午後

九時—十一時)に大垣の使館、全昌寺に入った。次に「海游録」では、「燈籠晃朗として数十里、さながら倭京(京都)の如く、民戸の盛んなるは、佐和(彦根)の如し、使館は花林院(全昌寺の誤り)で余の坐所もまた弘敞である。北尾春圃とその子春竹・春倫・道仙・春乙・春達ら父子六人がともに来て詩を賦す。その家は大垣にあり。みな書を読み医を業とする。そのほか書生もあつて満座となり、夜半を過ぎて帰った」以上は出会いの光景であるが情熱がこもつて、時を忘れて行われたことがよくわかる。春圃は又、通信使の帰路を出迎える。同年十月二十六日晴「見物する男女は砂岸に冪々(いっぱいにおう)とし、その間に幕を張つて、炊ぐ者もあり、それぞれ鼎鑪(なべ釜)のたぐいを持参している。これは遠方より糧をかついで来て待っていた人たちだ。

夕暮に大垣についた。北尾春倫家の六父子がまた出迎え、労をねぎらつてくれた。その外詩を乞う者は名護屋のときの如し。

以上は海游録の抜書であるが、春圃父子が何如に親しくなつていたかと云うことがよくわかる。

なお、海游録によると彦根龍澤寺のところで、北尾春倫という者、医官春圃の子にして、詩をつくること甚だ多い、佐和の別名が金亀なるをもつて「金亀城擁大江頭」の句がある。(春倫は二代の春竹の弟。過去帳に有り)

春倫(「桑韓医談」の序文筆者)の子供が藪内紹智(六代目比老斎)であり、文如上人(十八世西本願寺法主で蘭斎が往診治療した人)のお茶の先生です。竹陰ともいう寛政十五年死(74)

。「新修大垣市史」に多芸郡室原になっているが、室原は昔より不破郡である。又「著すところの提耳談あり」とあるが、これは文化四年発行で死後五〇年過ぎていて発行したものである。尚、春圃の初代から五代に至る順序は過去帳とあわない。

。大垣市立図書館に大垣藩の分限帳がある。それに北尾春圃の三代目から載っている。

。全昌寺は現在大垣船町にあり。

。石塔の刻字には春達、春泰となっている。(海游録と異なる)

。北尾春圃の調査には、大野町の青木一郎先生外、岐阜県立図書館・大垣市立図書館等に御世話様になり御礼申します。

(二) 嗣講 真宗僧 釈 先 啓

室原に安福寺という真宗の寺がある。その山門 前にたつと右側に次のような碑がたっている。

この碑は、開基、釈慶西と嗣講、

釈先啓の二人の徳をたたえたもので

あるが、開基のことはさておき、嗣

開基	釈慶西	頌 徳 碑
嗣講	釈先啓	
当山第二十一世	釈慶俊書	

講、釈先啓の人物について、この碑文をもとに説明する。碑文は写真入りで「室原の歴史」の三十六頁に載せあるので参考にせられたい。

釈先啓は、安福寺の第十四世で字は、了雅と号し、十七才にして祖伝の研究を志し、三度旧跡を巡拝し御伝絵指示記、御遺跡記、廿四輩巡拝記等を著はす。特に真宗聖教目録は假名典籍の真偽を考証し大谷遺跡録の八宗祖の遺文十部を収め、蓮如上人縁起はその実録を明かにし、史家として不朽の業を伝う。その功を称へ大正十一年に本山嗣講の称号を贈る。

寛政九年四月十四日（一七九七）寂す。年七十八。したがって生れは、享保六年（一七二一）と云うことになる。

〔註〕 嗣講とは、本願寺本山の出す称号で、講師が最高、次が嗣講その下に擬講がある。嗣講以上は稀にみる称号である。

## 四、室原の口頭伝承(言い伝え)と、その他の民俗

### 小栗栖神社について

むかし南宮神社に祀ってあった小栗栖さんが大雨によって流され室原にとまっていた。室原の人々はその神様をもとの場所にかえそうとして、南宮神社へもって行ったところ、その神様は南宮神社よりも

室原の方よいと言われるので人々は、その神様を持って帰り祀って小栗栖神社と言うようになった。

南宮神社のお祭のお旅さんのとき蛇の舞う櫓を組むがその頂上の飾り松は小栗栖神社の松の枝を切って立てると云う。

又小栗栖神社の傍の池には、長年大蛇が住んでいたが、その大蛇はあるとき、その池から出て杉の木に登り、そ



小栗栖神社、室原史の19頁に説明あり。  
泥川のほとりに在り、側に池あり、又附近  
は一面の水田で南宮神社へ（北西へ4軒）

れから天にのぼっていったと言う伝説が残っている。(小栗栖神社は「室原の歴史」の一九・四二・九八・二〇七の各頁にあり)

五郎丸について 部落の東方に五郎丸と云う字がある。ここには、五郎丸さんと云う人が住んでいたとか。又五郎丸城があったと云う。又この地には塚が三つ四つあって(現在は耕地整理でなくなっている)、元日の朝その上で金鶏が鳴くと云う。(金鶏伝説不破郡一〇、養老町に三程ある)又、この塚の上で昼寝すると雷が落ちてくると云う。(室原史の七頁と関連)

## 石井三之墓と伝説の柿の木

室原に福源寺という一軒の禅寺がある。この寺の裏は広く、竹藪や雑草・雑木が生い茂っている。その中の一隅に古い墓地がある。そして、その墓地の片隅に謎を秘めた一本の柿の古木が淋しげにたっている。

いったい、その柿の木の謎というのは、何であろうか。それは、その柿の幹に不思議にも人の髪の毛のような黒い長い毛が生えていると云うのである。

これは、今から凡そ三百年程前に石井三之丞は当時十八才の若侍であったが、父の仇を討とうとして、室原に住む浪人である叔父の犬飼瀬兵衛を頼って来た。暫く逗留し、敵を探していたが、逆に敵の赤堀

源五右衛門に見つけられて返り打ちにあった。それは無惨にも風呂場から出たところを打ち首にあったのである。彼は何のすべもなく悲憤の涙を吞んで、その場に最後を遂げた。その死骸がこの墓地に埋められている。三之丞は死んでも死に切れず、再び生れかわり、この仇を打とうと、その恨みがこの柿の木に髪の毛となって生えてきたのだという。これが伝説となって、今に伝えられている。

又、柿の木に毛が生えていることは、たいへん不思議なことで、昔、大垣の殿様が見にこられたと云うこともいい伝えられている。

備考・柿の木の毛は現在も生えている。植物名は、ヤマウバノカミノケ(Maras mus sp.)という。

・石井三之丞のことは、室原の歴史・不破郡史・常山奇談・その他の多藪の書物に出ている。

## 「ホーソウ送り」の呪まじない

今では、殆ど見ないが以前には、室原から栗原へ行く道で部落の西の出はずれの川の堤道の四つ辻とか、又、昔多良道と称した道の部落の東端の四つ辻に、さん俵に赤紙を敷き、その上に赤小豆飯の「お握り」をのせ、赤い紙の御幣を立てた。けったいなものを時たま見ることがあった。これは、昔、疱瘡(天然痘)にかかると伝染性の重病で、治ってからでも後々まで顔がみにくくなる(いもぐし、又はいもがさと云う)ので鬼神の病としていた。それで、その病因である悪霊を退散させ、この病に罹らぬ

ように祈り呪をした。それが、この「ホーソー送り」であった。

明治になって、種痘が行われるようになって、ホーソーという病に罹らなくなったが、しかしホーソー送りの呪は依然として行われた。それは、種痘をした時にホーソー（種痘）がよくなるということが

大切なことであって、若し、のらなかった場合はホーソーに罹るという心配である。子どもが法令によって種痘をうけると、親達は種痘がよくなるようにと祈り、この呪をした。それで、この呪いが最近まで（昭和三十年頃）続いているのが見られた。

ホーソー送りは、全国的に可成り広く行われていたようであるが、この呪は、現代人には、まことにけったいに思えるのであろうか。一体全体こんなことが、どうして始まったのだろうかと言う事は興味深いことである。参考のために次の「研究」を照会しておこう。

〈参考〉 我が国でホーソーが大流行したのは、文献によると、慶長一二年、享保一三年と記してあっ



ホーソー送り（部落の出口の辻にあり）

た。

2. 種痘の発見は西暦一八〇〇年、英人ジェンナーによるが我国へは嘉永六年（一八五三）に長崎に入り、ラン医モニッケによって広がった。

3. 明治二十八年四月二十五日の風俗画報に載せられた富士川游氏の研究の一部分を抜萃して参考に供す。

ホーソウの我国に現れたのは、聖武天皇の天平年間である。そして、この病にかかったものは、山奥に捨ておいた。美濃の岩村、飛騨の白川でも一・二里離れた山野深谷に小屋をたてて移すのを例とした。そうして鬼神の病として生死を天にまかせるといふ風であった。

ホーソウの日数は、三日目ごとに、熱蒸（序病）・見点（出そろい）・漉漿（水もり）・貫膿（山あげ）・収ゑん（かせ）、そうして十五日を経て「かさぶた」が落ちて、なおるのを順症という。序病の時ホーソウか否かを見分けるには、紅紙燭をともし居間を暗くし、その光を透してみると、皮膚のうちむらむらとして、かさの勢が見えるという。紅紙燭は紅をぬり、それを油にひたして用いる。赤は陽色でホーソウの好色であると。ホーソウに罹ると、その子に赤い衣類をさせ、看病人も皆赤い衣類を着て神棚を設けホーソウの神様をまつる。家の入口には、しめ縄を張り、紅紙の幣を垂れる。神棚には紅紙を敷き、達摩・猿面など赤い人形をおき、神酒の壺の口を紅紙で飾り、常灯明を点じ、紅餅・紅団子・赤小豆飯・赤鯛・ほうぼうを供える等赤づくめである。馬の沓を飾るところもあるが、馬の足はか

ゆい所へ届かぬ、つまりかゆい所をかくなと言う意味である。箕をかざる所もある。それは頭の痒い時は箕の上を、足腰のかゆい時は箕の下方をかく。箕は身に通ずるためのものである。引臼を飾る所もある。それは、順応に首尾よく廻れと云う意味である。

## 虫送り行事

毎年田植が終つて七月三、四日頃に農休みのふれが出ると、村中の農家は一齐に休むのであるが、一度その時、「虫送り」と云う行事を行い、村中の者が参加する、氏神様の熊野神社や、お鍛様（もとは養老橋から北へ一〇〇米の畑田にあったが昭和三〇三に熊野神社の境内に移した）に虫除け（主にうんか・二化螟虫にいち病も含）の祈禱をしてもらい、夕方頃に松明（枯竹を割り束にして長さ二三采）を灯し、数個の集団をつくり、内沖の東西の道を三つ位に分れ、段海の堤に向つて、又、北西は、栗原道から小栗・北浦方面に向つて虫を村外に送った。御祈禱した御幣は、田中靖雄氏の前の堤、畑田の段海堤、小栗栖方面の堤や栗原境に立て村内無害を祈った。この行事は昔から行われていたが昭和二十四―五年頃に強力な農薬、特に稲の二化螟虫・ウンカには、絶対効力のあるパラチオン・ホリドール等が散布されるようになり、この行事も自然に消滅した。しかし神様へ虫害がなく豊作の祈願は続けている。

## 五、古田織部正の家臣田中頼助

戦国の武将であり茶人の、古田織部正の家臣であった。田中頼助が室原に居住していたが文禄三甲年二月に死亡し、福源寺の過去帳にあり。その実子の頼助は関ヶ原合戦に退去し年を隔て帰郷すとあるので主である古田織部正を中心に調査したが、よくわからなかったので現在までの調査史料を添付して諸賢の参考に供す。

〈福源寺 永代過去帳に在り〉

### 春田院瑞中見龍居士

文禄三甲年二月  
古田織部正家臣  
田中頼助

土岐家臣本巢郡山口城主三万石を領す。古田織部正家没落後、代を経て豊臣家に仕へ大坂落城後、古田織部正家来田中頼助当村に居住、徳川家に至り中川修理太夫・大坂城代を蒙む幼年故叔父古田氏後見頼に依て大坂に出、其節、田中頼助当寺預け属す。

田中氏畧譜

土岐之幕府古田織部正主家没落後天正年中古田織部正其臣田中頼助室原邨ニ同蟄居ス後古田氏大坂城主ノ後見ト成リ彼地エ移住ス又後茨木城主之家臣ト成ル古田氏大坂移住之後田中頼助者室原邨ニ残り住居頼助實子頼助慶長年中関ヶ原合戦之節退居年曆相隔歸郷故ニ往事不詳古田氏當邨住居中当寺檀那今ニ岡城主之家老職也先年旧縁問尋之書簡等ニ而田中氏之家譜相分ル依而書記而親族エ授與

慶應三丁卯中春吉且

現福源（福源寺は室原の一軒の禪寺です）

六十七齡雨景瑞書（十二代の研究家）

文禄三甲年二月十一日

春田院瑞中見龍居士 俗名 田中頼助（室原に田中姓が数軒あり）

親族衆議窺觀音籤與本家絶依而書先祖法名

古田織部 不破郡史下 三七二頁三頁

妙応寺然りと雖も天正十八年に出だせる。古田織部の文章によれば、寺領猶継続せるものの如し、

(その前は、長江高景が美濃国守護土岐氏の代官)であった。

「寺領分御指出面田畠小作に被申儀、可為妙応寺次第候並門前之者似相之御用者被召仕候恐々謹言」  
 天正十八年十二月十八日  
 古田織部花押

妙 応 寺 参

(妙応寺所蔵文)

次で徳川初代慶長十年には寺領改めによって、高二十石を附属せしめらるることになる。

〈参考〉

信長の時代、天正四年、山城国上久世庄代官となる。

天正一〇年、本能寺の変。

天正一三年、正式に従五位織部正に任ず、西岡城主 三万五千石(四二才)

(古田織部は今須、代官)

山城国

「天正十九年卯月二十七日、江州犬上郡坂田郡、見のの国御蔵入所々目録、御代官石田治部少輔」と  
 標題せる簿冊によれば、大野郡・池田・安八郡等の内に七千二百二十石二升及び地子銭若干あり、これは三成支配地に関するものなり。

前畧

一、二千五十一石 先代官 古田織部分います村

後畧

桑原家との関係、「古田織部の生涯」一瀬武著によると、織部の実父の重定は、一の瀬の桑原氏の養子となつたが嗣子次右衛門が生れたので去つたとあり。

古田織部（広辞苑）

安土桃山の茶人。茶道の織部流の祖。名は熏然。美濃の人。利休の高弟。初は勘阿弥と称し、秀吉に仕う同朋。関ヶ原合戦後、家康に通じたが、大阪の役に西軍に通じたといひ死を命ぜらる。

(一五四三—一六一五)

古田織部正熏然 県文通史 近世上 一八二頁

本の第一節 幕府直轄領の成立

大久保長安の美濃の経学

豊臣氏の蔵入地、大垣周辺蔵入から発展し慶長三年に三万八千余石、その蔵入地は、国内所領

市橋下総守長勝 今尾

徳永寿昌 松の木

古田兵部少輔秀勝

古田織部正熏然

以上奉行衆

臣系一家を取りつづし譜代大名と直臣（旗本）にして、さらに五万石直轄を増し、徳川の基礎を

つくった。

### 古田織部正熏然の年表

△田中頼助の年表▽

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
																	天文
																	一五三二

山口城は鎌倉の時代梶原平三景時の居城と云う  
 (戦国人名辞典)

道三は頼芸を攻め美濃を押領  
 本巢郡山添村に生れる古田熏然。山口城は代々土岐氏の支流として栄える。父は重定で山口城主なり。  
 山添村に山口城がある。

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	3	2	23	22	21	20	19
									永祿		弘治					天文

一五六七									一五五八		一五五五					一五五二
------	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--	------	--	--	--	--	------

道三は土岐氏を滅す  
 古田氏道三に仕うか

荒木村重に仕う (年不詳)  
 (本巢町史)

信長、西濃へ出陣  
 織部二七才  
 信長仕う

信長、齊藤龍興を滅し、岐阜

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	3	2	1	12	11
				✓		✓										天正			元龜	✓	永祿
				一五八五		一五八二										一五七三			一五七〇		
				從五位下織部正に任官、山城西の岡城主として秀吉から三万五千石賜る。		本能寺の変、信長死。この頃秀吉に仕う。												に移る。信長に仕へ初出陣。織部二五才、旗本使番となる。中川清秀のいとこで清秀の妹と結婚(一二年)中川氏の軍監となり功あう。			

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	4	3	2	1	19	18
												✓			慶長				文祿		天正
						一六〇五					一六〇〇		一五九八		一五五六				一五九二		一五九一
						田中頼助実子頼助関ヶ原合戦参加?年を経て帰郷とあるがその後は記録なし。							岡城主、領地を実子重嗣に譲る。隠居し茶道の生活。関ヶ原合戦(九・一五)に家康に属し家康より七千石賜わり父重定の遺領三千石、計一万石で養老の料、徳川家の茶道指南になる。				春田院瑞中見龍居士		妙庵寺領について古田織部の文状あり先代官古田織部分 います村以後石田治部少輔が代官。文祿三年甲午二月十一日俗名田中頼助(室原福源寺)		

慶長

元和  
2 1 19 18 17

一六一四  
一六一五

父子切腹七二才 織部

重然とその子重嗣

(古田山城守)

織部持正べのかみ

織物・染物のことを司どる役所の長官を云う。

(任官する職務) 織部司は大蔵に属している役所。

この年表を作成するに当り参考とした書物

古田織部の生涯 一瀬武著

戦国人名事典・字苑・美濃明細記・添付史料・その他

# 六、室原の寺小屋

「岐阜県教育五十年史」

岐阜県教育会発行

大正十二年十二月二十八日発行

にあり

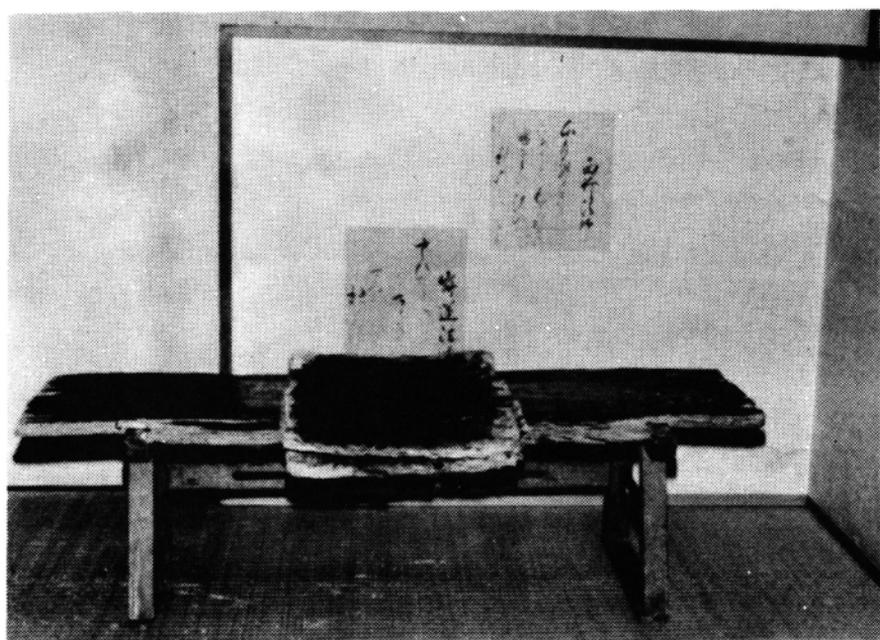
室原の寺小屋

文政十―明治六年、生徒二十五、鈴木治左衛門

この時栗原はこの本の表になし（二二頁の表）

昭和五十三年九月六日、鈴木芳郎宅へ行き調査すると、次のことがわかった。

鈴木文陳は文周氏若く、ために本家に入り面倒をみる。元治元年六月二十三日死亡、五十五才、この人教育に熱心にして、寺小屋最も隆盛となると当家の記録に残れるを見る。現在は何も残るもの



寺小屋の机と草紙 鈴木芳郎家の座敷

はないが、ただ机が二台残っている。家系 文陳↓文周↓治左衛門↓芳郎  
なお、ついでにこの本に次のことがのせてあった。

室原村 原生学校（八八頁）

明治六年六月七日設立、教員 男二名、生徒 男四一名、女三〇名 計七一名

授業料 一ヶ月毎生徒三錢 主名 鈴木治左衛門

栗原村 省成学校

明治六年 教員 三名、生徒 男四三名、女二七名

授業料 毎月三錢 主名 栗田右三郎 明治一三年 生徒調べでは二五名

## 七、室原の代官 信楽 多羅尾四郎右衛門

天領室原村千四拾九石五升八合の支配は、代官が度々かわっているが、自延享三（一七四六）は多羅  
尾四郎右衛門光豊（家系一九代）の支配を受けている（本史の六八頁）この多羅尾家系は、関白近衛家  
基の子、高山太郎師俊が初代で代々しからき信楽の山奥の甲賀と伊賀の境界近くである多羅尾に住んでいた。こ  
の地方は忍者で知られている。

徳川家康は、本能寺の変を知るや（天正一〇年六月二日）光秀の追手をさけて、山道を信楽から伊賀  
へ抜けて三河へ帰った。その時、忍者達は家康を護衛するが、多羅尾十四代光俊は家康を積極的助  
て手柄をたてる。後、天下は、かわって家康の時代になると、早速多羅尾家は代官に取り立てられ有力  
な代官となる。室原の代官光豊は、その四代目に当る。戦国の多羅尾氏については、「三河風土記」や  
山岡荘八の「徳川家康」の心火の巻にくわしく、面白く出てくる。

信楽の奥の山の中、甲賀から伊賀へ抜ける御斎峠、おとぎときに忍者の狼火があがる。このあやしげな山麓  
の多羅尾に古くから住む多羅尾豪族は忍者にも、にらみをきかせている。その行動の一举一動には興味  
をそゝらざるを得ない。（昭和五四年一月二四日 現地調査安福、別にレポートあり）

## 八、室原の風景をよみたる歌

昭和四年六月（屏風には昭和五年三月三日とあるが、これは後日まとめられた日付であるとのこと。）に室原の住人鈴木治左衛門家へ御歌所寄人加藤義清（67才）が来遊した。その時義清は、室原の風景を二、三首次のようによんだ。

この短歌は、その後、義清が自作の歌を小色紙六十枚に六十首散書して治左衛門に送った、その中に認めてあった。治左衛門は、これを高さ一、八mの六枚折巾三、六mの立派な屏風三双に仕上げて観賞した。その後、治左衛門は昭和二十九年に七十二才で歿したが、この屏風は、現在も当家に大切に保存されているので、その中から資料を得ることができた。

**加藤義清** 文久二年（一八六二）に江戸小石川の藩士菊間平八郎の五男に生れ、犬山藩士加藤安彦の孫女の婿として入家し加藤姓となる。十五才にして陸軍軍楽隊に入り、明治二十九年まで勤める。同三十年に歌所に録事として入り、大正十一年御歌所寄人となる。字が上手で上代仮名の散書の妙技は近世に比なしと称せられる、田中光顕伯の依頼により古今集全部千百余首を同型なく散書して有名な。号は蕉陰、鏡廼舎。

**鈴木治左衛門** 素封家、茶人、墨絵を描いた。

短歌

ともの住むがどのしるしのもちの木も、昔ながらにかわらざりけり。

月かげのくもるもうれし色目川、すだく蛍の光まさりて。

すきとほるあしの光を色目川、蛍かさねと見るもおかしき。

あやしきは夏の井の水、なかなかにつめたき心人に汲まれて。

色目川。室原のすぐ南を豊地区に源を発し東に流れ、段海だんかいにて相川に注ぐ。水源は河間がまで上流は美し

い冷たい水が流れているきれいな小川である。今は工場や住宅の増加で汲上げがはげしく河間も堀抜井も水が出なくなったので、昔の風景は見られなくなった。

## 九、室原の雅楽

雅楽は、我国の上古・中世に行なわれた、宮中の音楽であるが、この一部を神社の祭典の儀式や、慰霊祭の仏式等にも取入れて、式を一層荘厳にしている。

室原に於いても昭和二九年に、この雅楽の同好者ができて室原楽会が誕生した、そして室原地区内の神仏の儀式は勿論のこと近在にも招かれて、雅楽を奏し、式を一層盛大にし、今では公の儀式にはなくてはならぬまでになった。現在の構成員は次のようである。人名順不同

鳳笙 川地民夫・川地治一・川地徹・高木金作・川地隆嘉  
箏篳 大失清・伊藤寛富美・井上儀一・川地良治・川地  
 堯・清水豊・川地常夫

竜笛 高木国雄・長沢芳夫・伊藤信義・川地哲雄・川地

東吉



室原楽会の人達 (昭和53年)

## 附 正 誤 表

- 七頁の一〇行、鳥を鶏
- 一二頁の三行、養老を久々美雄彦
- 一三頁表一の色目欄の末尾に川地実雄を入れ、井畑欄の末尾に川地文吾を追加。
- 三五頁の二行、蘭巷は菴
- 三七頁の三行、八了雅の八はハ。
- 四七頁の九行、○は湛。一〇行の奄は菴
- 一二四頁上段一三行、明治を明和
- 一四四頁の一四行、天和を延宝。
- 一七六頁の一二行、北蒲を北浦。
- 一七八頁の一〇行、往生を往生
- 一九七頁の一行、社会教育を学校教育。
- 二〇〇頁の右表の下から二段目30を26。
- 二二五頁の一二行、三十四年川地宗一を川地民夫
- 二五五頁、高田宮町は田代神社の南側の町。
- 二六五頁の表の中段一四行高木清を青木清、同一五行、一之谷嫩軍記二段目須磨の浦の段、同表の上段、一之谷嫩軍記三段目熊谷陣屋の段、同表中段、二〇行の末尾に田中兵一を入れる。
- 二六九頁の二行、室曆は宝曆、又この春圃の史実は大垣市史に誤りが多いので、追加別冊を見て下さい。

安福彦七著書

- 昭和 49 年 室原の歴史  
昭和 51 年 栗原山九十九坊の歴史を尋ねて(レポート)  
象尾山別所寺  
昭和 53 年 福源寺の由緒と沿革(レポート)  
昭和 54 年 「室原の歴史」の追加別冊

昭和五十四年六月三十日 印刷  
昭和五十四年七月二十日 発行

著 者 岐阜県養老郡養老町室原

安 福 彦 七

発 行 者 岐阜県養老郡養老町室原

室 原 区

印 刷 者 岐阜県大垣市緑園一〇番地

細 野 秀 男

印 刷 所 岐阜県大垣市緑園一〇番地

大 垣 プ リ ン ト

発 行 所 岐阜県養老郡養老町室原

養老町室原出張所内

室 原 区 事 務 所

